# 広島市政と市民


**人口と世帯**

| | |
|---|---|
| 人口 | 548,613（547,971） |
| 男 | 274,657（274,275） |
| 女 | 273,956（273,696） |
| 世帯 | 182,007（181,611） |

8月31日現在
（カッコ内は7月31日現在）

10月15日号　No.289

鉾鋼灯の美しい本通り平田屋町付近（昭和5年ごろ）＝新修広島市史から

## 明治百年 生かそう、先人の経験と教訓

## 100年展などいろいろな記念行事を開催

頌歌　のぞみあらたに

滝田常晴　作詞
サトウ・ハチロー／勝承夫　補作
外山雄三　作曲

1. 光（ひかり）あり　誇（ほこ）りあり　ここに百年
　ふりかえる　明治のあゆみ
　このくにの　いやます栄（さか）え
　うけつぎて　さらに進まん
　われらわれら　のぞみあらたに——
2. 響（ひびき）あり応（こた）えあり　ここに百年
　たくましき　明治の力
　たたえつつ　試練（しれん）をかさね
　大いなる　道を拓（ひら）かん
　われらわれら　つねに励（はげ）みて——
3. 稔（みの）りあり泉あり　ここに百年
　豊かなる　明治のこころ
　ことほぎて　香（かお）りをうつし
　よろこびを　ともにうたわん
　われらわれら　空を仰（そら あお）ぎて——

（総理府が一般から公募した入選作）

太田川（三篠）鉄橋架設工事（明治28年ごろ）機関車は米国製、外人技師もみえる＝新修広島市史から

### 明治百年記念行事

| 名称 | 期日 | 場所 | 実施の主体 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 広島100年展 | 43.10.22～10.31 | 平和記念館 | 広島県 広島市 商工会議所 | 産業経済、政治文化など各分野の広島における明治以来100年間の資料展示会 |
| 第10回広島市民体育祭 | 43.9.8～12.3 | 適当な競技場 | 広島市 広島市教育委員会 広島市体育連盟 広島市学区体育団体連合会 広島市体育指導連絡協議会 中国新聞社 | 青少年などを中心にした体育祭と体育大会を大々的に開く（柔道 剣道 弓道 サッカー 軟庭 ソフト バレー 一般競技） |
| 記念式典・講演会 | 43.10.23 | 公会堂 | 広島県 広島市 | |
| 記念植樹 | 43.11.1～44.3.31 | 平和大通り西詰め | 広島市 | クス 100本　ケヤキ 60本 |

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　発行日／昭和43年10月15日

# 二十億三千百二十万円を追加

# 道路・下水道の整備などに重点

## 交通反則金、自動車取得税が新財源に

九月二十日から開かれた昭和四十三年第五回広島市議会定例会において、補正予算を含む四十一件の議案が上程されました。

補正予算とは、すでに決められている予算に追加したり、変更したりする必要が生じたときに、改めて調整される予算です。ここでは、その補正予算のあらましを説明します。

**補正予算**

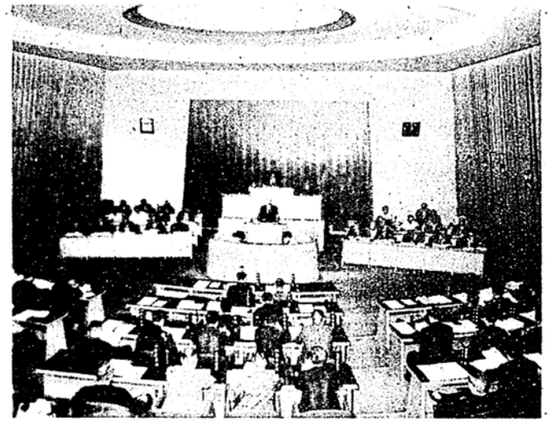

九月市議会で議案説明をする山田市長

このたびの補正のおもなものには、年度の初めに見込みの額で計画して予算をあげていた事業に対して、国や県の補助が認められ、事業の規模が明らかになったため初めに予定した予算額を変更する公営住宅整備事業や保育園整備事業などの費用、見込みをたてていた人員や経費の変更によって補正される失業対策事業費、そのほか交通反則金、自動車取得税を新しい財源にした一般道路の整備と一般下水路の整備もあります。

補正予算の総額は二十億三千百二十万円で、当初予算額と合わせると総額は三百四十一億二千五百四十一万円になります。

### 道路などの整備

道路整備事業では、太田川放水路の堤防道路を舗装する計画です。右岸では、すでに完成している三滝橋から己斐橋までの舗装を庚午橋まで延長し、左岸では、山陽本線との交差位置から庚午橋までを舗装して、市内中央部を通らなくても五十四号線と二号線とが連絡できるようにして、市内中央部の交通混雑を緩和します。

また、最近、急激に車が増加して混雑のはげしい百メートル道路の緩速車道を全線にわたって舗装して、交通の緩和をはかります。そのほか、主要道路三本を舗装します。

さらに、これまで市の手によって歩道の舗装を行なったことはありませんが、今回、初めて、八丁堀、荒神町、三川町など、主要道路の歩道七か所を舗装します。

いっぽう、市内二十九か所の舗装、八か所の側溝を新設するほか路肩の整備など、一般道路の整備も行ないますが、これらの道路整備事業費として一億八千七百万円を計上し、これには、自動車取得税交付金と競輪事業収益金を当てます。

道路整備と関連する橋の整備事業としては、舟入橋、空鞘橋、新三篠橋などの橋の整備に二千四百七十五万二千円を追加しています。

また、自動車の激増により、交通戦争といわれる最近の交通事情に対処して、踏切道の改良・整備や中央分離帯の新設、道路照明灯の設置、車道の拡幅、道路標識の設置など、交通安全施設の整備事業に三千八百万六千円を計上し、このうち、三千五百八十万円は交通反則金を資金にした交通安全対策特別交付金を当てます。

### 下水道の整備

都市の近代化を進めて行くうえで、下水処理施設の整備はできるだけ早く充実しなければならないものです。本市でも、第一期下水道築造事業や保育園整備事業などの計画のもとに、下水工事の整備に当たっていますが、今回の補正も、これらの計画を早急に推進するためのものです。

現在、下水処理場は、元安川と京橋川とにはさまれた中央部に千田下水処理場があり、さらには、江波町にも建設中ですが、将来はつぎつぎと全市域に下水処理施設を整備して行く方針です。そのひとつとして、大洲町に広さ一万五千平方㍍の下水処理場用地を購入しますので、今回の補正予算に計上しました。

また、最近の住宅造成により、その必要性が高まっている井口町一帯の下水路を整備するために基本計画を策定します。

このほか、市内十二か所に排水路を新設し、五か所に下水管を布設して下水道の整備をはかりますが、これらの補正として三億八百八十六万九千円を計上しています。このうち、四千万円は競輪事業の収益金を当てます。

舗装を待つアメリカ文化センター付近の百㍍道路緩速車道

### 表　会計別総括表

| 会計別 | | 予算額 現在の予算額 | 今回の補正額 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 億万円 | 億万円 | 億万円 |
| 普通会計 | 一般会計 | 1476,9339,000 | 98,3128,000 | 1575,2467,000 |
| | 土地区画整理事業会計 | 33,5380,000 | | 33,5380,000 |
| | 生活資金貸付会計 | 1787,000 | | 1787,000 |
| | 住宅資金貸付会計 | 4100,000 | | 4100,000 |
| | 証紙収入会計 | 7,8483,000 | | 7,8483,000 |
| | 物品調達会計 | 1,6137,000 | | 1,6137,000 |
| | 公会堂会計 | 2,8451,000 | 4014,000 | 3,2468,000 |
| | 市民球場会計 | 3,1573,000 | 6812,000 | 3,8385,000 |
| | 交通災害共済会計 | 5,5007,000 | | 5,5007,000 |
| | 普通会計の合計 | 1524,1777,000 | 99,3954,000 | 1623,5731,000 |
| 事業会計 | 公益質屋事業会計 | 4,2072,000 | | 4,2072,000 |
| | 国民健康保健事業会計 | 241,3273,000 | | 241,3273,000 |
| | 競輪競馬事業会計 | 334,6355,000 | 52,4687,000 | 387,1042,000 | |
| | 中央卸売市場事業会計 | 5,0834,000 | 2305,000 | 5,3139,000 |
| | 食肉中央卸売市場事業会計 | 13,8552,000 | | 13,8552,000 |
| | 下水道事業会計 | 171,7918,000 | 30,8869,000 | 202,6787,000 |
| | 宅地造成事業会計 | 53,5156,000 | 9,6684,000 | 63,1840,000 |
| | 西部開発事業会計 | 228,9390,000 | | 228,9390,000 |
| | 事業会計の合計 | 1056,3550,000 | 93,2545,000 | 1149,6095,000 |
| 企業会計 | 水道事業会計 | 512,9487,000 | | 542,9487,000 |
| | 病院事業会計 | 85,9403,000 | 10,4703,000 | 96,4106,000 |
| | 企業会計の合計 | 628,8890,000 | 10,4703,000 | 639,3593,000 |
| 総計 | | 3209,4217,000 | 203,1202,000 | 3412,5419,000 |





## 共同募金にご協力を

10月1日～12月31日

共同募金は「しあわせをわかちあう」運動です。あなたの「しあわせ」を喜ぶ心を、恵まれない人たちにもわかちあってください。

広島市の目標額

千二百八十一万円

大洲下水処理建設用地＝大洲小学校横

### 公園などの整備

ことしは、ちょうど明治百年に当り、各界でその記念事業が行なわれます。広島市でも、そのひとつとして、平和大通り西詰めの緑地帯に、クス、ケヤキなど百六十本の木を植え、緑の多い、美しい通りにするとともに、本川の相生橋から西平和大通りのあいだの右岸に照明灯五基を新設します。

また、中広橋から観船橋のあいだの左岸のほか、西部一帯にケヤキなど百本を植樹します。そのほか、江波山公園登山道路七十七㍍の造成、高天原墓園に二百十六基の墓の造成、太田川河岸緑地など十四公園の整備などを行ないますが、これらの事業費に二千六百六十万五千円を計上しています。

佐伯郡五日市町に建設する植物園の用地購入費や立木補償費などにも、八百三十八万七千円を追加しています。

### 住宅などの整備

宅地造成関係では、戸坂町第二期宅地造成事業として、百田団地の道路舗装、街路灯新設、排水施設整備などを行なうとともに、第三期宅地造成事業である東浄団地の整地工事、団地造成工事、道路築造工事などを実施しますが、これらの事業費にも追加補正していますこれらの事業費として九千六百六十八万四千円を計上しています。この東浄団地は、二十八万平方㍍の面積に、市営住宅用地、分譲用地などを予定しています。

× × ×

このほか、めだつものとしては交通安全思想の普及のために行なう交通安全教室の開催と交通安全広報活動に五千一万七千円、明治百年記念祝典開催のための広島市負担分として二百三十四万円、わかくさ保育園増改築などに九百十三万六千円を補正しています。

また、この九月一日から施行された原爆被爆者特別措置法にもとづいて、新たに特別手当、健康管理手当、介護手当などが支給されるため、これらの諸手当の支給に必要な一億五千二百三十三万円、似島にシ尿貯留そうを新設するために三百万円、小・中・高等学校の危険な校舎の改築や校舎の増築、戸坂小学校建設用地の購入などに三百五十九万六千円をそれぞれ計上しています。

以上がこのたびの補正予算のおもなものですが、これを会計別にみますと、一般会計、公会堂会計、市民球場会計などを含めた普通会計は、九億九千三百九十五万円を追加して累計百六十二億三千五百七十三万円、競輪事業会計、宅地造成事業会計などを含めた事業会計は、九億三千二百五十四万円の追加で、累計額は百十四億九千六百九万円、病院事業会計などの企業会計の追加額は、一億四百七十三万円で、累計六十三億九千三百五十九万円となっています。

## 見舞金の支給は百三十人

### 一か月以上の傷害が半数をうわまわる

### まんいちに備えてご加入を

子どもを路上で遊ばせるのは危険です

平和な生活を一瞬のうちに破かいする悲惨な交通事故――ことしも死者はすでに全国で一万人をこえており、その事態はますます深刻になっています。

このような状態の中で、七月一日からスタートした広島市交通災害共済は、市民のみなさんのご理解とご協力により、九月三十日現在で十万四千三百四十人が加入されています。そして、不幸にして交通事故に遭遇され、交通災害共済の見舞金を支給されている人が百三十人に達しています。このうち、一か月以上医師の治療を要する傷害によって二万円以上の見舞金の支給を受けておられる人が七十七人と、半数以上を占めています。この中には死亡一件（五十万円支給）、六か月以上医師の治療を要する傷害一件（十万円支給）が含まれています。

このように、交通事故は、いつわたしたちのうえに発生するかわかりません。〝備えあればうれいなし〟――まんいちの事故に備えて、一日一円の交通災害共済に家族ぐるみ、町ぐるみで加入しましょう。

また、不幸にして交通事故にあわれ、この制度に加入しておられる人は、①会員証②警察署長の発行する交通事故証明③医師の診断書④遺族が請求する場合は、会員との身分関係を明らかにする書類をそろえて、見舞金の請求をしてください。

### 家族の話し合いで事故の絶滅を

### 秋の交通安全運動始まる

ところで、十月十一日から二十日までの十日間、全国いっせいに昭和四十三年秋の全国交通安全運動が始まっています。

広島市交通対策協議会では、この運動期間中に、①歩行者の正しい横断の励行と横断歩道における保護の徹底②子どもの交通安全の確保③追突事故防止のための正しい運転の励行④飲酒運転の絶滅⑤土砂などを運搬する大型自動車の安全運転の確保⑥車両の完全整備の励行⑦自動車の運行管理と安全運転管理の徹底⑧安全な路切道通行の確保⑨道路交通環境の整備・改善⑩交通事故にかかる損害賠償の責任観念の向上――などの点に重点をおいてこの問題に当り、各機関、団体、職場ぐるみで秋の交通安全運動を推進します。

この運動を、市民総ぐるみ運動として推進し、広島市民から交通事故を追放するため、みなさんの家庭でつぎのことを話し合い、実践してください。

通学時、通勤時、買物時――わたくしたちは、一歩家を出れば交通事故の危険につきまとわれています。このきびしい交通環境の中で、家族を交通事故にあわせないあわない、おこさせないために家族みんなの話し合いがいまほど必要なときはありません。

家族の話し合い、すなわち「交通安全家族会議」を開くことにより、家族そろって正しい交通ルールを身につけて実践することこそが、みなさんの家庭から交通事故をなくする最大のとりでです。

秋の交通安全運動を契機として進んで家族会議を開き、こんご定例的に続け、みなさんの家庭から交通事故を追放し、しあわせな家庭を築いてください。

## 被爆者特別措置の未申請者はお早く

原爆被爆者特別措置法にもとづいて、9月9日から各手当の支給申請を受け付けています。

まだ各手当の申請がすんでいない人は、つぎの点に注意して 市役所原対課（南庁舎2階へ申請してください。

▶早めに申請しないと、遅れた月だけ支給期間が短かくなります。

▶満65歳の誕生日をむかえた人や 身体障害者、母子世帯主は申請できます。

▶先月介護を受け、介護料を支払った人は、介護手当の支給申請をしてください。

▶先月指定医療機関で認定された病気の医療給付を受けた認定被爆者の人は、医療手当の支給申請をしてください。

そのほかくわしいことは原対課（電話45－2111 内線 327・819）へおたずねください。

# 募集

## 市営店舗入居者を

**十月十七日から三日間**

店舗名／戸坂町桜が丘店舗
所在地／戸坂町七五九番地
面積・形態／◇住宅付き店舗・店舗部分二三・八五平方㍍二戸◇店舗だけ三〇・〇四平方㍍二戸
家賃／◇住宅付きのもの＝月額一万六千二百円◇店舗だけのもの＝月額八千円から八千四百円
募集業種／美容業　八百屋　てんぷら・おかず製造販売　日用雑貨　文具類販売各一店
申込み資格／独立の生計を営む人で、年間の総所得金額の十二分の一の額が一か月の家賃の三倍であること。
受付け期間と時間／十月十七日から十月十九日まで。午前八時三十分から午後五時まで（土曜日は正午まで）
受付け場所／市役所住宅管理課（中庁舎二階）
そのほか、くわしいことは、住宅管理課（電話四五―二一一一内線六三〇・三七三）へおたずねください。

## 国際人権論文を

**十月二十四日までに**

ことしは国際人権年です。これを記念して国民一般の世界人権宣言に対する理解を深めるとともにその基盤である基本的人権尊重の意義を高める目的で、世界人権宣言に関する論文を募集します。
論題／①人権と世界平和②世界人権宣言とその影響（どちらかを選んでください）
応募資格／一般（年齢、性別は問いません）
原稿／四百字詰め原稿用紙五十枚以内
締切り／十月二十四日（木）
発表／十二月十日（火）
賞／最優秀一編＝十万円　優秀一編＝三万円　佳作三編＝各一万円
送り先／日本国際連合協会（東京都千代田区大手町二の八　日本ビル五二号）
その他／①応募原稿には氏名（ふりがなつき）生年月日、職業か学校名（学部・学年）を明記してください②応募原稿は返却しません③入賞論文の版権は主催団体に帰属します④論文は日本語でペン書きにしてください。

## 市民展の作品を

**締切りは十一月十日**

種目／絵画、書、写真、工芸、商業美術
形式／アンデパンダン形式（審査なし）
点数／ひとり一種目一点
資格／満十五歳以上で市内在住か市内在勤の人
出品料／無料
搬入／十一月十九日（火）午前九時から午後六時まで。
搬出／十一月二十五日（月）午後一時から同六時まで。
申込み・問い合せ先／十一月十日（日）までに、中央公民館「ひろしま市民展」係（中島町一―二平和記念館内　電話四一―五二四六）か中央公民館（基町　電話二一―五九四三）で要項を受け取って、所定の申込用紙に記入のうえ申し込んでください。
会場／平和記念館（平和公園内）
会期／十一月二十一日（木）から十一月二十四日（日）午前九時から午後六時まで。

## 郷土史講座へ

**申込み期限は十月二十日**

浅野図書館では、郷土史講座を開きます。郷土広島を理解するため、多数ご参集くださるようお待ちします。
月日と内容／◇十一月一日＝城下町の産業とガンス人◇二日＝瀬戸内海賊史における厳島と広島◇三日＝明治の市民生活と広島民族史あれこれ◇五日＝近代広島成立におけるヘェカラ話し◇六日＝都市づくりにおける市民産業と軍需産業◇七日＝平和記念都市の産業と広島のビジョン。いずれも午後一時から同三時まで。
会場／浅野図書館
講師／錦田貞雄氏（郷土史研究家）
申込み先／浅野図書館（国泰寺町一丁目六―一七）
申込み方法／ハガキか電話で申し込んでください。
申込み期限／十月二十日（日）
くわしいことは浅野図書館（電話四一―五五四二）へおたずねください。

## 施設見学会へ

**十月二十九日に**

とき／十月二十九日（火）午前九時から午後三時三十分まで。
見学する施設／中清掃事務所　千田下水処理場　社会福祉センター　ユース・ホステル　牛田浄水場　永安館（変更することがあります）
集合／市役所玄関前に午前八時四十五分までに集合してください。
申込み先／市役所広報課（電話四五―二一一一内線二二八・二二九五〇九）へ必ず電話で申し込んでください。
その他／定員は五十五名（定員になりしだい締め切ります）
昼食、雨具はご持参ください。

## 「薬と健康」の衛生教室を開催

各保健所では、薬の正しい使いかたを広く認識してもらうため、市薬剤師会と協力して、つぎにより衛生教室を開催しますので多数ご参加ください。
◇十月十五日（火）＝矢賀町市営住宅花建集会所（午後二時～同二時半）三篠三丁目公民館（午後一時半～同四時）◇十六日（水）＝尾長町三一一岡村ヒサコ方（午後二時～同二時半）◇十七日（木）＝古田町田方公民館（午後一時半～同四時）◇十八日（金）＝天満町天満中広会館（午後一時～同四時）南段原町六九八ナーザレン教会（午前九時半～同十一時）吉島西二丁目五―一三山下荘山下兼治方（午後二時～同二時半）◇二十日（日）＝草津町教専寺（午後七時半～同九時半）◇二十一日（月）＝河原町神崎会館（午後一時半～同四時）江波小学校（午前十時～正午）◇二十二日（火）＝仁保三丁目柞木会館（午前九時半～同十一時）戸坂出張所（午後二時～同二時半）◇二十四日（木）＝宇品東小学校（午後一時～同四時）◇二十五日（金）＝日宇那町一三―七日宇那説教所（午後五時～同八時）◇二十六日（土）＝上東雲町四―四比治山消防会館（午後一時～同三時）

## 経営診断・融資制度のご利用を

市役所では、中小企業の経営の近代化、合理化、体質改善をはかるために、工場や商店の経営者の相談役として「経営コンサルタント」を常置しています。
この企業診断は、無料で相談に応じ、秘密を守り、税金とはいっさい無関係です。診断日数は普通一日～三日間です。
また、経営の合理化に必要な工場施設や機械設備の近代化、店舗の改善などの資金を確保するため「中小企業設備近代化融資制度」を設けています。融資限度は、一企業につき五百万円以内で、融資期間は五年以内です。また、この融資利率は年利八分一厘以下です
くわしいことは、市役所商工相談課（電話四五―二一一一内線三三六・三三七）へおたずねください。

## 宇品保育園が十一月一日に開園

所在地／宇品東三丁目六―二六
乳児院跡
開園／昭和四十三年十一月一日
定員／乳児（三歳未満）二十四名　幼児（三歳以上）五十六名
入園受付け場所／福祉事務所庶務課（電話四五―二一一一内線五八八）現在受け付けています。

## 秋へまつりぞどうぞ

とき
10月22日(火)
23日(水)
ところ
広島城
広島城跡

## 引揚者特別交付金の未請求者は相談会へどうぞ

引揚者特別交付金を受ける資格がある人で、まだ請求手続きを行なっていない人が相当数おられます。このような人たちのために、市役所ではつぎのとおり相談会を実施しますので、ぜひご相談においでください。この相談会では、請求手続きの受付け事務は行ないません。受付け事務は市役所民生局福祉課で行なっています。
◇10月24日(木)＝段原小学校講堂◇10月25日（金）＝天満小学校講堂◇10月28日（月）同29日(火)＝市役所本庁舎講堂（3階）相談時間はいずれも午後1時から同4時までです。
受給できる人は、引揚者（外地に昭和20年8月15日まで引き続いて1年以上生活の本拠をもっていて、同日以後に引揚げた人）と引揚者の遺族（引揚者が引揚げ途中外地で死亡した場合か引揚げ後内地で昭和42年7月31日以前に死亡した場合のその遺族）です。
くわしいことは、市役所福祉課（南庁舎1階　電話45―2111内線843・917）へおたずねください。

# 広島市政と市民

市民ダイヤル
43－6783
43－0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください。

11月1日号　No 2 9 0

## 実演、テストなどでわかりやすく

### かしこい消費者展を開催

### 11月8日から6日間、天満屋で

広島市では、県・商工会議所と共催して、11月8日から6日間、「かしこい消費者展」を開催します。

この消費者展では、最近めまぐるしく出まわっているいろいろな食品の実態とその選びかた、じょうずな利用方法、栄養や調理の知識、これからの食生活のありかたなど、食生活の合理化をテーマにして、安全性、経済性などを、広く、深くとりあげております。とくに、今回は、みなさんにわかりやすく、関心を高めていただくよう、実演、実物、調理、テスト、試食会などをふんだんに取りいれております。中でも、輸入肉や魚の調理実演、試食会をはじめ、模擬鮮魚モデル店、モデルキッチンの実物、金魚を使っての急速冷凍と蘇生の実験、そして、みなさんがたによる商品選択テストなどは、大いに関心を集めるものと思われます。

■期間：11月8日（金）から11月13日（木）まで。

■会場：天満屋広島店6階催場

■おもな展示内容：◇かしこい消費者への道＝物価の値上り　みんなで取り組もう消費者問題　かしこい消費者への盛りあがり◇どの店のどんな商品を選んだらよいか＝あなたはどれを選びますか（商品選択テスト）　誇大広告や不当表示のいろいろ（実物）　正しい計量（実物、計量テスト）◇食生活を安全に＝忘れられた自然の色、味、かたち（実物、実験）茶の間から食中毒を追放しよう（実物）◇食生活を豊かに＝合理的な食生活（実物）　病気と食事（実物）インスタント食品（実物）これからの台所（実物、実演）◇進む食品の合理化＝流通のしくみ　コールドチェーンの知識（実物）鮮魚コーナー（模擬モデル店、調理実演、試食会、魚の急速冷凍と蘇生実験）　食肉コーナー（輸入肉の調理実演、試食会）　米、牛乳コーナー（実物）

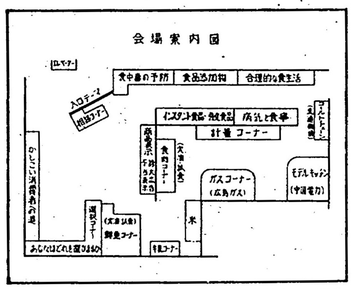

昨年の第1回「かしこい消費者展」会場風景

市民のみなさん、おさそいあわせのうえ多数ご来場ください。入場料はいりません。

## 第2回芸術祭を開催

### 11月2日から同月30日まで

市教育委員会では、11月2日から30日まで第2回広島市芸術祭を開催します。この芸術祭は、市民のみなさんに芸術や文化への関心を高めていただくとともに、市内の芸術文化団体に発表の機会を提供することを目的として開くものです。

行事の内容と日時はつぎのとおりです。

◇青年劇場＝11月2日（土）午後1時30分からと午後5時30分から、青少年センターで◇短詩型文芸大会＝3日（日）午後1時～同4時30分、中央公民館で◇邦楽舞踊のタベ＝7日（木）午後6時30分～同8時30分、青少年センターで◇合唱のタベ＝13日（水）午後6時30分～同8時30分、青少年センターで◇バレーのタベ＝15日（金）午後6時30分～同8時30分、16日（土）午後6時～同8時30分青少年センターで◇吹奏楽のタベ＝21日（木）午後6時30分～同8時30分、青少年センターで◇ひろしま市民展＝21日（木）から24日（日）まで午前9時～午後6時、平和記念館で◇映画鑑賞会＝22日（金）午後6時30分～同8時30分、青少年センターで◇青年音楽会＝30日（土）午後6時30分～同8時30分、青少年センターで。

招待券（無料）は、市役所受付け、中央公民館、青少年センター、宇品・三篠公民館に用意してあります。

くわしいことは、市教育委員会社会教育課（電話45—2111内線397）へおたずねください。

## 計量器の定期検査を

### 11月の日程と場所

ハカリ、オモリなど計量器の定期検査を行ないますから必ずお受けください。検査は雨天でも行ないます。日程と場所はつぎのとおりです。

◇11月4・5日＝青崎小◇6日＝農林省広島食糧事務所◇7日＝荒神町小◇8・11・12日＝あそか幼稚園◇14日＝荒神町小◇15日＝中国地方鉄道協会◇18・19日＝尾長小◇20日＝矢賀小◇21日＝中山保育園◇26日＝牛田小◇27日＝戸坂出張所◇10月28日～12月27日（ただし、土・日曜日はのぞく）＝市計量検査所

受付け時間は、いずれも午前9時30分から正午までと午後1時から同3時30分までです。

## 被爆者の健康診断を

### 11月の日程と場所

43年度後期の被爆者健康診断を11月から実施します。後期は個人あての通知は出しませんので、該当の日に必ず受診してください。

11月の日程と場所はつぎのとおりです。

▨出張班／◇3日＝似島保育園◇4・5日＝三菱工業学校◇6・7・8日＝真宗学寮◇11・12・13日＝安楽寺◇14・15日＝戸坂小◇18日＝中山集会所◇19・20日＝荒神町小◇21・22日＝段原小◇24日＝矢賀幼稚園

▨原爆被爆者福祉センター班／◇4・5・6・7・8・11・12・13・14・15日＝白島学区◇18・19・20・21・22・25日＝幟町学区◇26・27・28・29日＝本川学区

▨舟入被爆者健康管理所班／◇1・4・5・6・7・8日＝舟入町◇11・12・13・14・15・18・19＝河原町◇20・21・22・25・26・27・28・29日＝舟入本町

受付け時間は、いずれも午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同3時45分までです。ただし、似島保育園は午前10時30分から午後2時までです。くわしいことは、原対課（電話45—2111内線327・328）へどうぞ。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社柳盛社印刷所　発行日／昭和43年11月1日



## 募集

### 〝20歳の直言〟を

**11月30日までに**

昭和44年中におとなの仲間入りをされる青年のみなさん——あなたがたは、もうすぐ一人前の人間としての自由と責任と権利を持つことになります。

そのようなあなたが、いま、職場で、学窓で、家庭で、何を感じ、何を考え、どのような抱負を持っておられるか、〝20歳の直言〟をお寄せください。

長さ／400字詰め原稿用紙5枚以内
応募資格／広島市民で、昭和24年生まれの青年男女に限る。学歴・職業は問わない。
賞／優秀作2点、佳作5点を選び賞状、賞金を贈る。
締切り／11月30日
書式／氏名、生年月日、住所、職業か学校名を記入すること。
送り先・問合せ先／市教育委員会社会教育課（国泰寺町一丁目6—34　電話45—2111内線398）

### 競輪臨時従事員を

**日給は750円**

競輪開催日の女子従事員を募集しています
応募資格／満45歳未満の健康な女性
募集人員／多数
勤務時間／午前10時30分から午後5時まで。
日給／750円（皆勤手当を含む。そのほかの手当もあります）
面接日時／土・日曜日をのぞく毎日午前9時から午後4時まで。
面接場所／競輪事務局（宇品海岸三丁目）
そのほか、場内清掃関係従事員も募集していますので、くわしいことは同事務局（電話51—4530）へおたずねください。

### 青年土曜映画会へ

**11月9日に青少年センターで**

とき／11月9日（土）午後6時30分から
上映映画／「お伊勢さん」「青函連絡船」「北洋のさち」
ところ／青少年センター第一講議室（地下）
入場整理券は、市教育委員会社会教育課と青少年センターでお渡しします。

### 海洋少年団員を

**締切りは11月30日**

広島海洋少年団の新しい団員を募集します。
応募資格／広島市とその周辺に住んでいる小学校5年生から中学校3年生までの男女で、学校長のすいせんを受けた子ども。
募集人員／150名（男子100名・女子50名）
募集締切り／11月30日（土）。ただし、締切日までに定員に達した場合は打ち切ります。
くわしいことのお問合せは、広島海洋少年団本部（三川町8—24飯田ビル内　電話41—2564・41—5017）へどうぞ。

### パート・タイマーを

**職業安定所へどうぞ**

広島公共職業安定所では、主婦のみなさんなどで、短時間の就職を希望される人たちのための専門的な窓口として、パートタイム・センターを設けています。

余暇を有効に生かしたい人、生活をより豊かにしたい人、職場で自分の技能や知識を生かしたい人は、お気楽にパートタイム・センターへご相談ください。

くわしいことは、広島公共職業安定所（基町10—30　電話28—0521）へどうぞ。

### 義務教育を受けられなかった人に

**認定試験の受付けは11月9日まで**

この試験は、①病気がちで体が弱い②発育がよくない—など、やむをえない理由のために、義務教育諸学校に就学することができず、就学を見合わせたり、就学しなかったりした人に対して、中学校卒業ていどの学力があるかどうかを認定するために国が行なう試験で、合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。（1科目でも受験できます）
試験科目／国語、社会、数学、理科、英語
試験期日／12月7日（土）
受付け／11月9日（土）まで。
出願手続きなど、くわしいことは県教育委員会義務教育課（基町10—52　電話28—2111）へお問い合わせください。

### 11月11日から「精神衛生週間」

**東・西・南各保健所で相談を**

11月11日から17日までは「精神衛生週間」です。この週間にちなんで、わたくしたちは外傷性の精神障害やノイローゼなどを防ぐため〝心の健康〟に気をつけなければいけません。少しでも疑問を感じたときは、早く専門医にかかり、正しい治療を受けてください。

東・西・南の各保健所では、毎月第2・第4木曜日午後1時から同3時まで、専門医師による相談日を設けています。また、精神衛生相談員が相談に応じたり、ご家庭を訪問して援助や指導を行なっています。いずれも無料で、みなさんのご利用をお待ちしています

## 相談

### 人材銀行で優秀な人を

**お気軽にご利用を**

労働省は、中高年齢退職者を中心として、その技術や技能を有効に活用してもらうため、会社などで指導的役割を果たす人材の就職をあっせんする人材銀行を商工会議所内に設けています。人材銀行では、およそ40歳以上の人で、豊富で高度な職業経験を持ちながら離職されている人たちの職業相談を受け、登録をしてもらって就職のあっせんをしています。

したがって、企業内の責任あるポストにつける人を求めようと思っておられる経営者も積極的に人材銀行の窓口を利用していただき、優秀な人材を確保してください。

この銀行で取り扱う業務は、すべて無料ですから、お気軽にご利用ください。

くわしいことは、広島人材銀行（基町5—44商工会議所ビル内　電話21—6671）へおたずねください。

### 母と子の読書相談を

**11月9日と10日に**

とき／11月9（土）・10日（日）午後1時から同4時まで。
ところ／児童図書館（基町市民球場北中央公園内）
助言者／松永信一広大教授ほか4名
対象／母と子（子どもは14歳まで）
相談料はいりません。くわしいことは、児童図書館（電話21—6755）へどうぞ。

### 「文化の日記念講演会」へ

**11月3日に平和記念館で**

とき／11月3日（日）午後6時30分から
ところ／平和記念館講堂（中島町1—2）
講師／婦人評論家　石垣綾子氏
演題／「これからの社会に生きる」
講演のあと、第2回プラハ国際テレビ祭最優秀映画「白さぎと子どもたち」を上映する予定です。市民のみなさん多数ご参加ください。

### 今月の納期

**固定資産税**
**都市計画税**
（4期分）

**納付期限11月30日**

### 「愛犬交換会」へどうぞ

**11月10日に**

とき／11月10日(日)午後1時から同4時
ところ／飼犬管理事務所前（富士見町11—27東保健所構内　電話41—1151）
この「愛犬交換会」は、飼犬の正しい飼いかたや捨て犬の防止、野犬のぼく滅を目的にして行なわれています。犬がほしい人や犬がいらなくなった人は、多数おいでください。

# 広島市政と市民


**人口と世帯**

| | |
|---|---|
| 人口 | 549,583(548,613) |
| 男 | 275,171(274,657) |
| 女 | 274,412(273,956) |
| 世帯 | 183,085(182,007) |

9月30日現在
（カッコ内は8月31日現在）

11月15日号　No 291

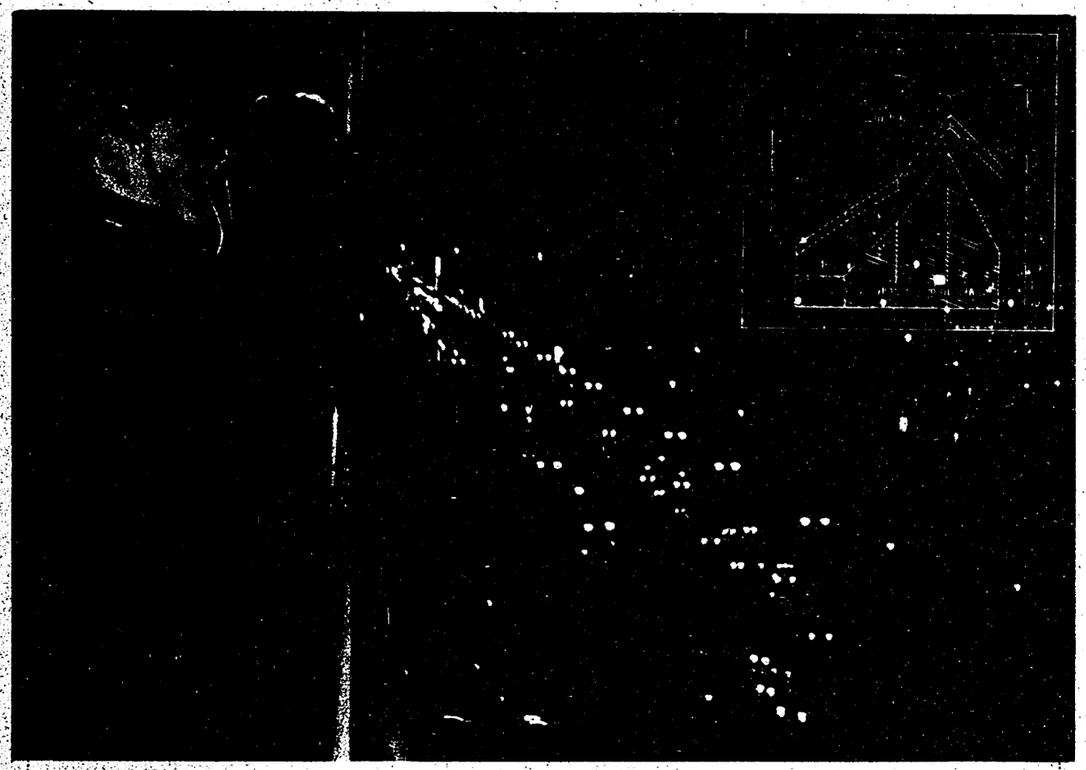

望ろうで活躍する消防署員

## あなたは火事のおそろしさを知らない

10月12日に起きた大館市の大火、11月2日に起きた神戸市有馬温泉満月城の火災などはまだ記憶に新しいところです。

これらの火災は防火上の不注意や火災に対する認識不足から起きたもので、日ごろの心がまえがたしかであれば、防げたものであり、また、たとえ、不幸にして火災が起きても大事にいたらずにすんだといえましょう。

ことしも暖房器具を使う季節がやってきました。石油ストーブ、ガスストーブ、電気コタツなど、これからはこうした暖房器具の不始末などによる火災が多くなってきます。

11月26日から12月2日までの1週間、全国いっせいに「秋の火災予防運動」が始まります。この運動をきっかけに、市民のみなさんに火災予防の認識と心がまえを新たにしていただき家庭から、職場から火災を追放するよう努力したいものです。

### 十一月二十六日から「秋の火災予防運動」

ことしの全国火災予防運動の重点目標は、▼バケツいっぱいの水のくみおき▼タバコの投げ捨てと寝タバコの防止▼地震のときの火の始末――の3点です。

また、火災を起こさないために、つぎの4点に注意していただき、明るい生活を送るようにしましょう。

①火を使う場所は危険ではないか（付近に燃えやすいものはないか）②器具は安全か（器具などを、こわれたまま使ってはいないか）③使いかたは正しいか（説明書をよく読んで正しく使う）④あと始末は完全か（火を使ったあとは、必ずよく消しもういちど安全かどうかを点検する）

――見出しは火災予防運動期間中の統一標語です。――

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　発行日／昭和43年11月15日

学校施設の整備

# 牛田地区に第二小学校を新設

## 周辺部の校舎増改築に力点

### ドーナツ化現象に対応して

前号でお知らせしたように、このたびの補正予算によって、学校施設の整備も正式に決まりました。

この学校施設の整備は、おもに、最近における市内周辺部の人口増加によって、児童・生徒数も急激にふくれあがってきたことに伴って行なわれるものです。

ここでは、今年度の学校施設整備の状況となぜ周辺部の施設整備を急がなければならないか、その原因ともいうべきドーナツ化現象の状況や周辺部の学齢人口の増加などを説明します。

市教育委員会では、今年度の学校施設整備を、周辺部対策に重点をおいて進めています。

めだつものとしては、牛田地区に牛田第二小学校（仮称）を新設することがあげられます。この牛田第二小学校の全体計画は、十八の普通教室を設ける計画ですが、今年度はさしむき普通教室八を設け、来年度四月から開校する予定です。

このほか、児童・生徒数の増加のため増築する小学校施設としては、南観音の普通教室二、己斐の普通教室三、図工教室一、宇品東の普通教室二、図工教室一、翠町の普通教室二、理科教室一、準備室一、大芝の普通教室二、家庭科教室一、古田の普通教室二、理科教室・家庭科教室各一などがあります。中学校では、庚午に普通教室三を増築します。

また、校舎が古くなり、危険になったため改築する小学校としては、比治山、仁保、大河、宇品、草津があります。そして、広島空港の近くにあって、騒音がひどいため問題になっていた南観音小学校には、防音効果を考えた二重窓と窓を締め切るために空気調節装置をつけた校舎を建設します。

さらに、戸坂小学校は、最近とくに児童が急激に増加しているため、校舎を増築しますので、その用地として約一千平方㍍を購入します。

来年度も、尾長、吉島、戸坂、中山、井口、翠町、牛田第二（仮称）の各小学校などを周辺部対策の一環として整備する計画です。

× × ×

ところで、こうした周辺部対策として学校施設の整備などが急がれていますが、実際に周辺部はどのようにふくらんできているのでしょうか。

ドーナツ化現象――最近、盛んに使われることばです。これは、大都市に一様に見られる現象で、たとえば、広島市における小学校児童数にもそうした傾向が見られるわけです。

ここで、まず、このドーナツ化現象を具体的に説明してみましょう。都市の中央部は産業・経済・政治の中心となり、昼間の人口の増加はあっても、住むところとしての役割は果たせないのが現状でむしろ夜間の人口は減少の傾向をたどる地域です。逆に、都市の周辺部は、宅地造成などによって住宅が急激にふえ、それにしたがって人口も増加し、ここから市内中心部のオフィスなどに出勤するという傾向がはげしい地域です。広島市も、最近はこうした現象がいちじるしく、いろんな弊害が多くの面から現われてきています。

この現象を登録人口で見てもそれを裏付けるものがあります。昭和三十八年九月の登録人口を一〇〇として、四十三年九月の人口を各出張所別に比較して見ますと、市役所本庁関係が九七、段原九〇基町七七、十日市七七となっており、五年前から見ると人口は減少していることがわかります。これらの地区はいずれも市内中央部や住宅密集地区であり、これ以上人口はふえる余地のない地区であるといえます。

いっぽう、逆に戸坂二七一、中山二一四、井口一四三、牛田一四三、仁保一三八、己斐一二五、観音一二二など、宅地造成が盛んに行なわれ、開発が進んでいる地区に人口はふえており、これらの地区は広島市の周辺部に存在するものです。とくに、戸坂、中山、牛田、井口地区は、ここ数年のあいだに急激に人口が増加して、これに伴って児童・生徒の数もふえており、こんごも増加の一途をたどることが予想されます。

また、市内の小学校区四十一の五年前の児童数と現在の児童数とを比較して見れば、児童数の最近の変動がいかにいちじるしいかがわかります。すなわち、昭和三十八年五月一日の児童数を一〇〇として、昭和四十三年五月一日の児童数の状況を見れば下の図のとおりです。

## 特徴ある教育の創造を

### 就任に当たって

教育長　斉藤岳夫

教育界には、こんごすることは、三十年ほど前、広島の地をふんだときのことでありそれは、広島は教育の町であるということにあこがれをいだいてきたのでございます。その後敗戦という現実に直面して、日本は生まれ変わったわけですが、それと同時に、教育の町広島の伝統も失ってしまったのでしょうか。わたくしは、いまもなお三十年前にいだいた広島のイメージを忘れ去ることができません。

就任に当たって、わたくしは広島の教育とはこんなものだと言い切ることのできるものを創造し確立してゆきたいと念じております。

とは申しましても、そのような本市教育の推進はひとりずもうでは不可能なことであり市民のみなさまのご協力、関係各方面のご援助により、その職責をまっとうしたいと存じております。どうかよろしくお願い申しあげます。

建設進む牛田第二小学校

### 43年度の小・中学校整備状況（屋内体育館をのぞく）

| 区分 | 学校名 | 室名と室数 | 事業費 |
|---|---|---|---|
| | | | 万　円 |
| 増築 | 牛田小 | 普通8 | 3,028,000 |
| | 南観音小 | 普通2 | 713,000 |
| | 己斐小 | 普通3　図工1 | 2,513,000 |
| | 宇品東小 | 普通2　図工1 | 1,388,500 |
| | 翠町小 | 普通2　理科1　準備1 | 1,221,400 |
| | 大芝小 | 普通2　家庭1 | 1,292,100 |
| | 古田中 | 普通2　理科1　家庭1　準備4 | 1,959,800 |
| | 庚午中 | 普通3 | 1,653,000 |
| 改築 | 比治山小 | 普通3　理科1　準備1　図書1<br>校長1　職員1　事務1　管理4 | 3,640,100 |
| | 仁保小 | 普通6 | 1,740,900 |
| | 大河小 | 理科1　準備員1　準備2　図書1<br>校長通1　職家庭1　職員1　図工1<br>校普準備1　職員1　管理1 | 2,220,200 |
| | 宇品小 | 普通6　校長1　職員1 | 2,472,600 |
| | 草津小 | 普通6 | 3,583,000 |
| | 南観音小 | 普通10 | 4,068,800 |
| | 翠町中 | 普通6　家庭2　美術1　準備3 | 3,542,500 |





# 市役所本庁舎正面玄関を改修

## 来年2月15日まで、出入りは左右玄関から

市役所では、本庁舎玄関の改修工事を行ないますので、やむを得ず正面玄関を完全に閉鎖します。このため市役所本庁舎にご用のある市民のみなさんは正面玄関の左右にある出入口（会計課前と資産税第一課前）から出入りをしていただくことになります。

したがって、税務関係、戸籍関係にご用のある人は右側、公聴、用度、会計の各課にご用のある人は左側の出入口をご利用ください。また、夜間受付けは、本庁舎と中庁舎とのあいだにある守衛所で行ないます。

この工事は四十三年十一月十四日から四十四年二月十五日までですこの期間の受付けや庁内案内は、左側の出入口が会計課前、右側の出入口が資産税第一課前でそれぞれ行ないます。

市民のみなさんには、たいへんごめいわくをおかけしますが、しばらくのあいだごしんぼういただき、ご協力をお願いします。

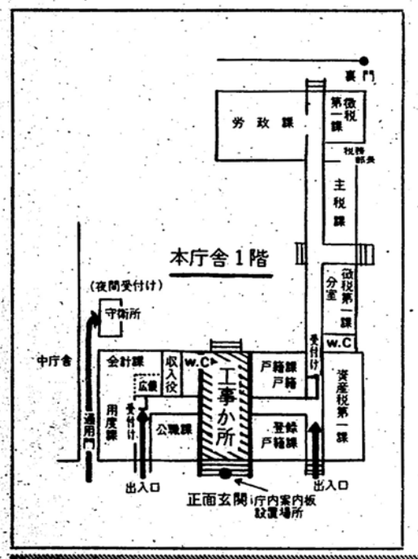


この図でわかるように、戸坂の二四二、中山の二一一など、五年前に比べて倍以上の増加を示しています。また、仁保一四〇、牛田一三九、古田一三三、吉島一三一井口一二七、大河一二三といったように、五年のあいだに一二〇以上の指数を示しており、これらの地区は、すべて市内周辺部の学区です。

逆に、袋町六三、本川六五、天満七〇、荒神町七一、竹屋七二、鶴町七三といったように、中央部や住宅密集地域の学区は児童数が減少している傾向を示しています。

さらに、老齢化指数で見てみましょう。この老齢化指数というのは十五歳未満の人口を一〇〇としたときに、六十歳以上の人口（普通六十五歳以上の人口ですが、ここでは資料不足のため、六十歳以上にしました）がどれくらいの数字を示すか、ということであり、たとえば、老齢化指数五〇といえば、六十歳以上の人口は十五歳未満の人口の半分であることを示します。

老齢化指数が低いということはその指数を示す地域の若年者の数が多いということであり、それだけ小・中学校の児童・生徒、そして、これから学校へあがる幼児が多い地域ということができます。

このような地域としては、庚午地区、観音地区、吉島地区、それに出島町、井口町、己斐町、戸坂町、中山町などの各地区や各町があげられ、これらは宅地造成によって住宅がふえた地域、工業地域に隣接した地域です。

これらの地域はすべて市内の周辺部であり、これからもこの指数が低くなることが予想され、若年者の数はますます多くなる地区といえましょう。

以上三つの点から見てきたように、市内周辺部には、これからどんどん人口がふえ、とくに、学齢期の子どもが急激にふえ、これまでの学校施設では収容しきれなくなるおそれもでてきています。

市教育委員会では、こんごも学校施設の整備にはいろんな努力を重ね、子どもたちが明るい笑顔で勉強ができるように、対策をこうじて行く考えです。

昭和43年学区別児童数増加率（昭和38年＝100）

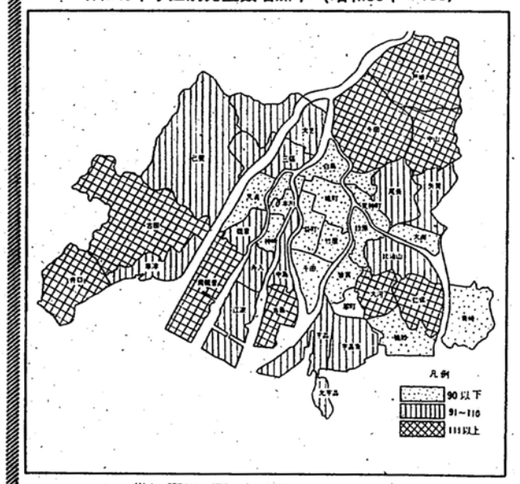


（注）翠町は、昭和42年に新設したためのぞいた

## 各出張所で巡回受付け

### 措置法による申請

原爆被爆者特別措置法が九月一日から施行され、一定の条件にあてはまる被爆者に対して特別手当健康管理手当、介護手当、医療手当が支給されることになり、現在までその申請書を受け付けてきました。しかし、まだ、該当者や該当するかどうかわからないといった人がおられると思われますので十一月十八日（土・日曜日はのぞく）から、つぎの日程により市役所の各出張所を巡回して受け付けることになりました。

◇十一月十八日＝牛田◇十九日＝尾長◇二十日＝青崎◇二十一日＝段原◇二十二日＝比治山◇二十五日＝仁保◇二十六日＝大河◇二十七日＝皆実◇二十八日＝宇品◇二十九日＝十日市◇十二月二日＝舟入◇三日＝観音◇四日＝己斐◇五日＝三篠◇六日＝草津◇九日＝戸坂◇十日＝中山◇十一日＝基町◇十二日＝似島◇十三日＝井口

受付けや相談の時間は、いずれも午前九時から午後四時までです

くわしいことは、原爆被害対策課（電話四五―二一一一内線三二七・三二八・八一九）へおたずねください。

## 選挙人名簿への登録

### 十二月二日までに

市選挙管理委員会では、十二月二日までに、選挙人名簿への追加登録の申し出があった人を対象に資格を調査して、十二月二十日に登録を行ない、異動のない限り永久に登録しておきます。

登録の申し出ができる人は、こんどし満二十歳に達してまだ登録の申し出をしていない人や、これまでに資格がありながら何かの事情で登録の申し出をしていなかった人たちで、この十二月二日で登録の申し出を締め切りますので、必ず登録の申し出をしてください。

修学のために学生が親元を離れて、他の市町村の寮や下宿などへいる場合は、その所在地の選挙管理委員会で登録の申し出をしてください。

登録される人の書面は、十二月八日から十二月十四日までのあいだ、市選挙管理委員会事務局や地元の市役所各出張所でお見せしますので、必ず一度は確かめてください。

申し出をしたのに登録されていなかったり、誤って記載されていたりする人は、この期間中に異議の申し出ができます。つぎの登録期は三月です。

くわしいことは、市選挙管理委員会事務局（市役所北庁舎　電話四五―二一一一内線四一三・四一四・四一五）へおたずねください

# 募集

## 施設見学会へ

**十一月二十七日に**

とき／十一月二十七日（水）午前九時から午後三時三十分まで。
見学する施設／中消防事務所　千田下水処理場　社会福祉センター・ユース・ホステル　牛田浄水場　永安館（変更することもあります）
集合／市役所玄関前に午前八時四十五分までに集合してください。
申込み先／市役所広報課（国泰寺町一丁目六―三四　電話四五―二一一一内線二二九・五〇九）へ必ず電話で申し込んでください。
その他／定員は五十五名（定員になりしだい締め切ります）
昼食、雨具はご持参ください。

## 市民ハイキングへ

**十一月二十四日に極楽寺山**

とき／十一月二十四日（日）雨天の場合は十二月一日（日）
目的地／佐伯郡廿日市町　極楽寺山
集合場所と集合時間／国鉄己斐駅前広場に午前八時三十分から同八時五十分までに集合してください
申込み先／市教育委員会保健体育課（国泰寺町一丁目六―三四）
申込み方法／官製ハガキに、まず「第一三五回市民ハイキング参加申し込み」と記入し、住所、氏名（ふりがな）、職業か学校名、年齢と性別、連絡先電話を書いて十一月二十二日（金）までに申し込んでください。
携行品／昼食　嗜好品　水筒　タオル　雨具など。
その他／午前七時現在雨が降っているときは中止、午前七時以降に降り始めたときは集合場所にいる係員の指示にしたがってください
　そのほか、くわしいことは、市教育委員会保健体育課（四五―二一一一内線六四一）へお問い合わせください。

## 開発青年隊員を

**締切りは十一月三十日**

　建設省では、国内の地域産業開発と海外の産業開発に協力して、人類平和のために奉仕しようとする産業開発青年隊員を募集しています。
募集隊／幹部隊普通科（定員三十名）幹部隊高等科（定員四十名）中央隊（定員七十名）北海道開発局隊（定員四十名）地方隊（定員四百七十五名）
募集期限／十一月三十日（土）
　その他、応募資格、応募書類、申込み先など、くわしいことは、市役所広報課（国泰寺町一丁目六―三四　電話四五―二一一一内線二二九・五〇九）へおたずねください。

## 電話の技術者を

**ブラジル移住者として**

　海外移住事業団では、ブラジルへ技術移住する電話交換機器の技術者と技師を募集しています。
求人内容／交換機器の保守、据付け、組立て、設計に関する専門技術者と技師
応募資格／①学歴・職歴＝㋐工業高校電気科卒で二年以上の経験者㋑大学工学部電気科か通信工学科卒で二年以上の経験者㋒年齢＝二十三歳から五十歳までの男子で、未婚・既婚を問いません。
求人数／技術者四十名、技師二十名
待遇／①初任給は本人の学歴と経験年数などにより異なりますが、技術者で月額九万九千円以上、技師で月額十九万八千円、そのほか、期末手当、残業手当も支給される②労働時間は週五日制、四十八時間、有給休暇は年十日～二十日間
　応募方法など、くわしいことは市役所農林課（電話四五―二一一一内線六〇六）へおたずねください。

# 税金

## 納税貯蓄組合へ

**十四組合などを表彰**

　納税貯蓄組合は、税金を気軽にしかも確実に納めるため、同じ地域や業種の納税者が自主的に結成できる団体です。
　組合員は、年間税額を目標にして納税資金の預金をしておけば、市税の納期がきたときは、組合で税金の納付手続きをしてもらえます。
　市役所では、納税貯蓄組合を育成し助長するため、補助金の交付や表彰などを行なっています。
　ことしも、この一年間、納期内に税金を完納された優良納税貯蓄組合として、江波町西部納税貯蓄組合ほか十四組合と、長年納税に功労のあった組合関係者として、
鵜野徳夫、大谷衛、桂逸人、桜本力操、高和正樹、橋本実夫、橋本勇、吉田敏雄、住井渉、頼信菊子
のみなさんが市長表彰されました
　納税貯蓄組合の設立や加入のお問い合せは、市役所主税課（電話四五―二一一一内線二五七）へご連絡ください。

## 年末調整など

**説明会へご出席を**

　給与所得の源泉徴収の年末調整と給与支払い報告書の提出などの説明会（昭和四十三年分）を、つぎの日程により開きますので、関係者は多数ご出席ください。
㊐東税務署
◇十一月二十一・二十五・二十六・二十七・二十八日＝市役所講堂で。
㊐西税務署
◇十一月二十七日＝西税務署会議室で◇十二月二・三・四・五、六日＝市役所講堂で。
㊐南税務署
◇十一月二十五・二十六日＝労働会館で◇十一月二十七・二十八・二十九日＝南税務署会議室で。
　すでにお届けしてある通知書の日時にしたがって、通知書をご持参のうえおいでください。
　このたび、給与支払い報告書の様式を全国で統一し、共同で印刷することになりました。これに伴い広島市にある本・支店や事業所営業所に対しては、勤務者の中にたとえ市外に住所がある給与受給者がいても、市内に住所がある給与受給者と同じように、広島市が給与支払い報告書などの用紙を渡しすることになりましたので、特別徴収義務者は、ぜひ会場へおこしになって用紙を受け取ってください。会場に年末調整関係参考書「年末調整のしかた」（二百円）を用意しておりますのでご利用ください。
　くわしいことのお問い合せは、東税務署（電話四一―九二八一）西税務署（電話四五―三一一一）南税務署（電話五三―三二八一）市役所市民税課（電話四五―二一一一内線二六二・四五八）のいずれかへお願いします。

# 映画

## 青少年映画劇場へ

**十二月一日に「紀の川」**

とき／十二月一日（日）午前九時から一時間四十五分間
ところ／新天地シネマ上映映画／「紀の川」
申し込み／十一月二十五日（月）までに、県教育委員会社会教育課（基町一〇―五二）か市教育委員会社会教育課（国泰寺町一丁目六―三四）の青少年優良映画劇場係へ往復ハガキで申し込んでください。

## 青年土曜映画会へ

**十一月二十二日に「帰郷」**

とき／十一月二十二日（金）午後六時三十分から約二時間
ところ／青少年センター・ホール上映映画／「帰郷」
その他／入場無料

**公衆ハカリのご利用を**

　みなさんが買物をされ、商品を家に持ち帰られる前にもういちど計りなおし、計量のことを認識してもらい、また商品販売者には、公正な取引きをしてもらうため、六月から公衆ハカリを八か所に設けました。これを、さらに広くみなさんに利用していただくため、一部場所を移転しつぎの十か所に設けましたのでご利用ください。
◇基町公設市場北側出入口（基町）◇ますやストアー出入口（段原新町）◇丸栄広島店西側一階と地下との階段踊り場（紙屋町）◇市川薬品店前（庚午南派出所前）◇広電会館宇品店北側出入口（宇品町）◇広電会館己斐店一階と地下との階段踊り場（己斐町）◇まるしん旭町店前（旭町）◇トキワストアー前（牛田町）◇福屋正面一階と地下との階段踊り場（胡町）◇広島ステーションビル地下一階エスカレーター付近（広島駅）

**祝電は余裕をもって**

　結婚シーズンの大安日などは、電報局の一一五番に祝電の申込みが殺到し、長いあいだお待ちいただくことがあります。したがって、ときにはせっかくの厚意が儀式や披露宴にまに合わないことがあります。そこで、挙式の日時がわかりしだい、配達日を決めて二日から十日くらい前に電報の申込みをする制度がありますのでご利用ください。